

実績評価書

(厚生労働省28(IV-3-1))

施策目標名	高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること(施策目標IV-3-1)							
施策の概要	本施策は、以下の4点を推進するために実施している。 ①定年の引上げ、継続雇用制度の導入等による高齢者の安定した雇用の確保を図ること ②障害者の雇用の促進その他の職業生活における自立の促進を図ること ③若年者の雇用の安定・促進を図ること ④就職困難者等の円滑な就職等を図ること							
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	176,397,467	185,602,537	200,185,119	196,368,186	217,567,827	141,288,048
		補正予算(b)	161,167,182	0	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	11,592	286,983	0	0	
		合計(a+b+c)	337,564,649	185,614,129	200,472,102	196,368,186	217,567,827	141,288,048
	執行額(千円、d)	239,663,303	135,835,940	164,285,409				
執行率(%、d/(a+b+c))	71.0%	73.2%	81.9%					
関連税制								
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説、政府決定、関連計画等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
	①障害者基本計画 ②日本再興戦略 ③「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」について ④「日本再生の基本戦略」について ⑤社会保障・税一体改革大綱 ⑥ニッポン一億総活躍プラン ⑦働き方改革実行計画	①平成25年9月27日(閣議決定) ②平成25年6月14日(閣議決定) ③平成22年10月8日(閣議決定) ④平成23年12月24日(閣議決定) ⑤平成24年2月17日(閣議決定) ⑥平成28年6月2日(閣議決定) ⑦平成29年3月28日(働き方改革実現会議決定)		①Ⅲ4. 雇用・就業、経済的自立の支援 ②一. 日本産業再興プラン ⑤若者・高齢者等の活躍推進 ③1. 雇用・人材育成 (1) 新卒者・若年者支援の強化 ④4. 新成長戦略の実行加速と強化・再設計 (2) 分厚い中間層の復活(社会のフロンティアの開拓) ⑤5. 就労促進、ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の実現 ⑥介護離職ゼロの実現 ⑦高齢者への多様な就業機会の確保 ⑧障害者、難病患者、がん患者等の活躍支援 ⑦5. 病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立、障害者就労の推進 9. 高齢者の就業促進				

測定指標	指標1 生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた65歳以上求職者の就職率(平成27年度以前は55歳以上求職者の就職率)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
		【測定指標の選定理由】 少子高齢化の進展に伴い、将来に必要な労働力人口が減少することが懸念される中で、65歳以降も年齢にかかわらず活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現するため、平成28年度からは、従来の高齢者総合相談窓口を、特に65歳以上の就職支援を行う生涯現役支援窓口へ見直すこととしており、生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた65歳以上求職者の就職率を測定指標に選定した。								
		【目標値の設定の根拠】 平成27年度以前は55歳以上の就職率を目標値としていたところ、平成28年度は、平成26年度のハローワークにおける55歳以上及び65歳以上の就職率と、平成26年度の高齢者総合相談窓口における55歳以上の就職率を勘案し、65歳以上の就職率を目標値として設定した。このため、平成27年度以前とは目標設定が異なり、平成27年度までの実績と、経年比較はできない。								
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	○	○
		64.0%		50.9%	64.0%	71.3%	62.9%	43.0%以上		
年度ごとの目標値		35.0%以上	51.0%以上	64.0%以上	43.0%以上					
指標2 訪問個別指導(シルバー人材センター連合本部)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠									
	シルバー人材センター事業の円滑かつ適正な実施を確保するため、(公社)全国シルバー人材センター事業協会は、47都道府県に一つずつある連合に対し訪問個別指導を行い、3年間で1巡するよう目標値を設定した。									
	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成	
	24年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	○		
	16件	16件	16件	16件	16件	15件	15件以上			
	年度ごとの目標値	16件以上	16件以上	16件以上	16件以上	15件以上				

		指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
指標3 公共職業安定所における就職件数(障害者)	障害者の雇用の促進を図るためには、ハローワークが中心となり、障害者の障害特性に応じたきめ細かな職業相談・職業紹介を実施することが重要であることから、ハローワークの就職件数を測定指標として設定した。また、平成28年度の具体的な目標値については、平成27年度の実績見込みを踏まえて設定した。									
	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成	
	27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度			
年度ごとの目標値	90,191	68,321 前年度実績(59,367件)以上	77,883 前年度実績(68,321件)以上	84,602 前年度実績(77,883件)以上	90,191 前年度実績(84,602件)以上	93,229 前年度実績以上	前年度実績以上	○	○	
		指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
指標4 障害者の雇用率達成企業割合	民間企業における障害者雇用は着実に進展しているものの、依然として過半数の企業が雇用率未達成の状況である。今後、更なる障害者の雇用の安定・促進を図るためには、引き続き、企業に対する雇用率達成指導に努める必要があることから、雇用率制度の達成企業割合を測定指標として設定した。また、雇用率達成企業割合については、少なくとも例年の伸びと同程度以上の伸びは堅持することとして、平成28年6月1日において「前年度実績と比較して1.5%pt以上上昇すること」を目標とした。※平成25年4月に、法定雇用率を1.8%から2.0%に引き上げた。(民間企業の場合)									
	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成	
	27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度			
年度ごとの目標値	47.2%	46.8% 43.0%以上(平成24年6月1日現在)	42.7% 前年度実績と比較して1.5%pt以上上昇(平成25年6月1日現在)	44.7% 前年度実績と比較して1.5%pt以上上昇(平成26年6月1日現在)	47.2% 前年度実績と比較して1.5%pt以上上昇(平成27年6月1日現在)	48.8% 前年度実績と比較して1.5%pt以上上昇(平成28年6月1日現在)	48.7%以上	○	○	
		指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
指標5 精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者のうち、就職に向けた次の段階(※)へ移行した者の割合 ※ 就職(トライアル雇用含む)、職業紹介、職業訓練・職場適応訓練へのあっせん	近年、急激に精神障害者の求職者数が増加傾向にあることから、精神障害者の雇用の安定・促進を推進することは重要であるが、就職にあたって、困難性を有する者が多く見られるところである。このため、ハローワークにおいて、地域の関係機関の中心となり、精神障害者の支援を行っている精神障害者トータルサポーターの取組状況を測定指標とすることとした。具体的には、相談支援を終了した者のうち、就職実現に向けた次の段階へ移行した者の割合を測定指標として設定し、目標値を68%以上とした。									
	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成	
	27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度			
年度ごとの目標値	-	61.7% 60.0%以上	69.3% 60.0%以上	69.1% 前年度実績(69.3%)以上	71.6% 65%以上	74.6% 68%	68%以上	○	○	
		指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
指標6 ハローワークの職業紹介により正社員に結びついたフリーター等の数	フリーター数は167万人(平成27年)となっており、いったんフリーターとなってしまうと、正社員での就職が困難となり、フリーターから離脱できない者も依然として多数存在することから、ハローワークにおけるきめ細かな職業相談・職業紹介を実施し、フリーター等の正社員化を進める必要がある。そのため、ハローワークの職業紹介により正社員就職に結びついたフリーター等の数を指標として選定し、28年度の目標設定については、27年度実績等を勘案し、算出した。									
	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成	
	27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度			
年度ごとの目標値	-	30.2万人 24万人以上	301,411人 29万9千人以上	310,552人 30万2千人以上	326,447人 32万人以上	308,351人 30万人以上	30万人以上	○	○	
		指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
指標7 ①新卒応援ハローワークの正社員就職者数 ②卒卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数	新卒者等の就職環境は改善傾向にあるものの、ジョブサポーターによるきめ細かな就職支援・求人開拓により、一人でも多くの新卒者等が再就職出来るよう取組を促進するため、指標として選定した。28年度の目標設定については、27年度実績等を勘案し、算出した。									
	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成	
	27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度			
年度ごとの目標値	-	①94,173人 ②193,562人	①99,942人 ②200,386人	①104,849人 ②198,575人	①105,681人 ②206,064人	①98,398人 ②191,920人	①10万2千人以上 ②19万5千人以上	○	△	
		指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
指標8 特定就職困難者雇用開発助成金の支給対象者の事業主都合離職者割合	本助成金は、高齢者、障害者等の就職困難者が、継続して雇用する労働者として雇い入れられることを促進することを目的としていることから、支給対象者について、雇入れ後に継続雇用が図られているか否かを評価するため、支給対象者の事業主都合離職割合が支給対象者でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下となることを目標とした。									
	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成	
	27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度			
年度ごとの目標値	-	支給対象者1.5% 一般4.0%	支給対象者1.4% 一般3.3%	支給対象者1.2% 一般2.9%	支給対象者1.0% 一般2.6%	支給対象者0.9% 一般2.3%	助成金の支給対象者でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下	○	○	
		指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
労働力調査における60～64歳の就業率	実績値									
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度					
	57.7%	58.9%	60.7%	62.2%	63.6%					

※24年度から28年度は第3期基本計画期間である。

評価結果と今後の方向性	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)③
	総合判定	(判定結果)A
		(判定理由) 指標1～6及び7については、目標を達成しており、施策目標の達成に向けて現行の取組が有効かつ効率的に実施されているものと判断される。また、指標7については、景気の回復に伴う企業の採用意欲の改善等により、利用者数、相談件数が想定以上に減少したため、目標値を下回ったと考えられるが、目標達成率がそれぞれ①96.4%、②98.4%と、目標を概ね達成しており、一定の成果があったため。
	施策の分析	(有効性の評価) ＜高齢者＞ 指標1については、目標を達成しており、求人確保のためのスタッフの配置等、65歳以上の求職者に重点を置いた支援が寄与したと評価できる。 指標2については、目標を達成しており、適切に巡回等を実施した結果、シルバー人材センター事業における重篤事故の件数が平成24年度以降減少傾向にあることから、有効であったと評価できる。 ＜障害者＞ 指標3、4、5については、いずれも目標値を上回る実績が出ていることから、精神障害者雇用トータルサポーターによるカウンセリング支援や、公共職業安定所における障害特性に応じたきめ細かな職業相談・職業紹介の実施等、障害者の就労前、就労段階に応じた支援が、障害者雇用の促進を図ることに寄与しているものと評価できる。 ＜若年者＞ 指標6については、目標値を達成していることから、きめ細かな個別支援等により、フリーター等の正社員化が適切に進んでいると評価できる。 指標7については、景気の回復に伴う企業の採用意欲の改善等により、利用者数、相談件数が想定以上に減少したため、目標値を下回ったと考えられるが、各種の取組により達成率がそれぞれ①96.4%、②98.4%と一定の成果が見られたと評価できる。 ＜就職困難者＞ 指標8については、助成金の支給対象者の事業主都合離職割合(0.9%)が、助成金の対象者でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合(2.3%)以下と施策目標を上回る効果を出しており、就職困難者の雇用の安定を図ることに寄与していると評価できる。
(効率性の評価) ＜高齢者＞ 指標1については、55歳以上と比較して、より就職が困難な65歳以上の就職率が、55歳以上の就職実績と同水準の実績を上げていること等から、効率的な取組が行われていると評価できる。 指標2については、3年に1度の指導であっても、全国の重篤事故の件数は年々減少傾向にあることから、効率的な取組が行われていると評価できる。 ＜障害者＞ 指標3、4、5については、より就職困難性が高い精神障害者の求職者増加が著しい等の状況の中、各指標の目標を達成しており、効率的な取組が行われていると評価できる。 ＜若年者＞ 指標6については、運営経費の削減を行ったところであるが、目標値を達成したことを踏まえれば、効率的な業務運営ができておりと評価できる。 指標7については、運営経費の削減を行ったところであるが、概ね目標値を達成したことを踏まえれば、効率的な業務運営ができておりと評価できる。 ＜就職困難者＞ 指標8については、特定就職困難者雇用開発助成金は一律の定額を支給しているのではなく、対象労働者の就職困難度や所定労働時間、企業規模に応じて複数の助成額を設定しており、実態に即した金額を支給しているため、効率的に行われていると評価できる。		
(現状分析) ＜高齢者＞ 指標1については、ハローワークにおける65歳以上の求職者数が増加を続けている現状に加え、更に、平成29年1月から65歳以上の高齢者が新たに雇用保険の適用対象となり、更なる求職者数の増加が見込まれるなかで、求人の確保等により、特に65歳以上の就労支援を行う本施策が果たす役割は大きい。 指標2については、シルバー人材センターを活用する高齢者が安心、安全に働くためにも、今後益々重要性が高まるものと思われる。 ＜障害者＞ 指標3、4、5については、いずれも目標を達成したところであり、障害者雇用者数は13年連続で過去最高を更新するなど、障害者の雇用環境は着実に改善してきている。他方で、依然として雇用義務のある企業の約3割が障害者雇用ゼロとなっている等の課題が残されているため、障害者雇用ゼロ企業を減らす取組の推進等を行う必要がある。 ＜若年者＞ 指標6、7については、いずれの指標においても、これまでの取組が着実に成果をあげていると考えられるため、引き続き有効かつ効率的な業務運営を行うことにより、フリーター等・新卒者等の就職支援に全力で取り組む必要がある。 ＜就職困難者＞ 指標8については、特定就職困難者雇用開発助成金の平成28年度の支給決定件数は157,354件であり、特に障害者に対する支給決定件数は増加しており、また高齢者や母子家庭の母等についても、比較的高い支給実績で推移している。また、助成金の支給対象者でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下とする目標も達成しており、有効性・効率性の観点からも、就職困難者の雇用の促進や職場定着に繋がっているといえる。 今後も、実績を踏まえた適切な予算措置を行い、引き続き、効率的・効果的な執行に努めていく。		
次期目標等への反映の方向性	(施策及び測定指標の見直しについて) 以下の測定指標を見直す方針である。 指標1・2について、本施策に係る効率性を定量的に把握できるよう、次年度の測定指標については、それぞれ「生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた65歳以上求職者の就職件数」、「シルバー人材センター会員の就業数」に見直すこととする。 指標6、7については、いずれの事業も正社員就職を目指すものであるため、引き続き正社員就職者数を測定指標とし、次年度以降も効率的かつ効果的な実施を図る。 (予算要求について) ＜高齢者＞ 高齢者雇用対策については、働き方改革実行計画において推進していくこととされていることため、概算要求額の増額を要求する。 ＜障害者＞ 障害者雇用対策については、来年4月より法定雇用率の引き上げを行うことから、障害者雇用のより一層の充実・強化を図る必要があるため、概算要求額の増額を要求する。 ＜若年者＞ 若年者の雇用の安定・促進を図るため、事業の実施結果を踏まえた支援体制の見直しを行い、引き続き必要な予算を要求する。 ＜就職困難者＞ 特定求職者雇用開発助成金については、事業実績を踏まえた対象人員の見直しを行い、平成30年度概算要求においては縮減する。	

学識経験を有する者の知見の活用	厚生労働省政策評価に関する有識者会議労働・子育てワーキンググループ(平成29年8月30日開催)で議論いただいたところ、生涯現役支援窓口の設置の有無に関わらず支援が必要、高齢障害者の支援の充実が必要といった意見が出されたが、評価書の修正に繋がる指摘はなかった。
-----------------	---

参考・関連資料等	<p>【関連法令】 ○高齢者等の雇用に関する法律(http://www.hourei.mhlw.go.jp/cgi-bin/t_docframe.cgi?MODE=hourei&DMODE=CONTENTS&SMODE=NORMAL&KEYWORD=&EFSNO=1484) ○障害者の雇用の促進等に関する法律(http://www.hourei.mhlw.go.jp/cgi-bin/t_docframe.cgi?MODE=hourei&DMODE=CONTENTS&SMODE=NORMAL&KEYWORD=&EFSNO=1504) ○青少年の雇用の促進等に関する法律(http://www.hourei.mhlw.go.jp/cgi-bin/t_docframe2.cgi?MODE=hourei&DMODE=SEARCH&SMODE=NORMAL&KEYWORD=%90%cc2%8f%ad%94%4e%82%cc&EFSNO=1579&FILE=FIRST&OS=0&HITSU=33) ○雇用保険法(http://www.hourei.mhlw.go.jp/cgi-bin/t_docframe2.cgi?MODE=hourei&DMODE=SEARCH&SMODE=NORMAL&KEYWORD=%8c%d9%97%70%95%db%8c%af%96%40&EFSNO=1395&FILE=FIRST&POS=0&HITSU=0)</p> <p>【関連事業の行政事業レビューシート】 ○高齢者就業機会確保等事業費(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyouseireview_sheet/2016/h27_pdf_saisyu/525.pdf) ○シニアワークプログラム事業(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyouseireview_sheet/2016/h27_pdf_saisyu/537.pdf) ○生涯現役促進地域連携事業(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyouseireview_sheet/2016/h27_pdf_saisyu/562.pdf) ○高齢者就労総合支援事業(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyouseireview_sheet/2016/h27_pdf_saisyu/563.pdf) ○高齢者雇用安定助成金(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyouseireview_sheet/2016/h27_pdf_saisyu/564.pdf) ○障害者試行雇用奨励金(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyouseireview_sheet/2016/h27_pdf_saisyu/526.pdf) ○障害者初回雇用(ファースト・ステップ)奨励金(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyouseireview_sheet/2016/h27_pdf_saisyu/532.pdf) ○障害者雇用促進関係経費(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyouseireview_sheet/2016/h27_pdf_saisyu/550.pdf) ○障害者等の職業相談経費(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyouseireview_sheet/2016/h27_pdf_saisyu/551.pdf) ○発達障害者の特性に応じた支援策の充実・強化(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyouseireview_sheet/2016/h27_pdf_saisyu/553.pdf) ○精神障害者等に対する雇用管理の好事例普及(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyouseireview_sheet/2016/h27_pdf_saisyu/557.pdf) ○福祉、教育、医療からの雇用への移行推進事業(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyouseireview_sheet/2016/h27_pdf_saisyu/567.pdf) ○改正障害者雇用促進経費(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyouseireview_sheet/2016/h27_pdf_saisyu/568.pdf) ○障害者雇用安定奨励金(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyouseireview_sheet/2016/h27_pdf_saisyu/569.pdf) ○中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyouseireview_sheet/2016/h27_pdf_saisyu/574.pdf) ○中小企業等に対する障害者雇用相談支援、啓発事業(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyouseireview_sheet/2016/h27_pdf_saisyu/575.pdf) ○障害者職場復帰支援助成金(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyouseireview_sheet/2016/h27_pdf_saisyu/578.pdf) ○障害者職業能力開発助成金(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyouseireview_sheet/2016/h27_pdf_saisyu/579.pdf) ○ICTを活用した新たな障害者の在宅雇用推進のための支援事業(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyouseireview_sheet/2016/h28_pdf_saisyu/024.pdf) ○医療機関と連携した精神障害者の就労支援事業(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyouseireview_sheet/2016/h28_pdf_saisyu/025.pdf) ○新卒者等に対する就職支援(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyouseireview_sheet/2017/h28_pdf/541.pdf) ○フリーター等支援事業(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyouseireview_sheet/2017/h28_pdf/554.pdf) ○特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者雇用開発助成金)(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyouseireview_sheet/2016/h27_pdf_saisyu/530.pdf) ○特定求職者雇用開発助成金(高齢者雇用開発特別奨励金)(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyouseireview_sheet/2016/h27_pdf/531.pdf) ○特定求職者雇用開発助成金(被災者雇用開発助成金)(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyouseireview_sheet/2016/h27_pdf/558.pdf) ○職業転換給付金制度(http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyouseireview_sheet/2016/h27_pdf/540.pdf)</p>
----------	--

担当部局名	職業安定局雇用開発部 雇用開発企画課 高齢者雇用対策課 障害者雇用対策課 人材開発統括官 若年者・キャリア形成支援担当参事官室	作成責任者名	雇用開発企画課長 田中 仁志 高齢者雇用対策課長 上田 国土 障害者雇用対策課長 中村 裕一郎 参事官(若年者・キャリア形成支援担当) 伊藤 正史	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	--	--------	--	----------	---------